

平成十九年十二月七日受領
答弁第二七四号

内閣衆質一六八第二七四号

平成十九年十二月七日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国の海上自衛隊による補給活動の詳細に関する第三回質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国の海上自衛隊による補給活動の詳細に関する第三回質問に対する答

弁書

一から三までについて

調達先企業の名称を公にすることにより、例えば、「テロとの闘い」の趣旨に反対の意見を有する者等による当該企業を標的とした違法な妨害活動を誘発する等のおそれがあると考えられることから、先の答弁書（平成十九年十一月二十二日内閣衆質一六八第二一四号）一について、四について及び九についてのとおりに答えましたものである。

四について

政府としては、お尋ねの「補給活動」に際して燃料及び水の調達及び搭載を行った外国の場所については、関係国との関係でも非公表とすることが前提とされており、これを明らかにすることは、当該関係国との信頼関係を損なうおそれがあるものと考えている。